

「3.11 後社会」と社会教育の課題についての若干の考察 —『月刊社会教育』掲載記事の分析から—

手打 明敏

はじめに

2011年3月11日に発生した大震災に伴って東日本の沿岸地域を襲った津波は、死者1万5854人、行方不明者3155人という甚大な被害をもたらした（朝日新聞2012年3月12日朝刊）。さらに、その直後に起きた福島第1原子力発電所の原子炉爆発による放射能汚染は地震、津波対策を軽視してきた（株）東京電力による人災でもあった。原発の機能停止にともなう原子炉の爆発と放射能漏れは、周辺地域住民の生活そのものを崩壊させ、慣れ親しんだ地域からの避難を余儀なくさせたのである¹。

本稿は3.11から2年が経過した時期に執筆しているが、震災復興の課題はいまだ山積している。被災地域の人びとは、震災直後の人命救助、衣食住を確保する緊急対応の段階から、生活の再建、復興という日常生活をとりもどす課題に直面している。仮設住宅に居住している人々はもちろんのこと、他地域に避難している人々、被災地にとどまり生活を取り戻そうとしている人々、それぞれに、人間関係の構築、コミュニティの再建に取り組んでいる。行政や東京電力の進める復興・再建計画や補償の進め方に対する疑問や不十分さを問う取り組みも各地で始まっている。

鈴木敏正は、「3.11 後社会」は「3.11 前社会」の理解を前提とするが、それは戦後社会を越えて近代社会、さらには自然—人間—社会の全体的見直しに至るであろう、と指摘している²。鈴木は、「3.11 後社会」を見通すためには、膨大な開発予算と交付金を媒介にした中央と地方の「二つの原発ムラ」の関係、原発を支えてきた労働者の労働と生活の構造、「被爆労働者で作られた電気」を利用した生活への反省など、社会科学的知見を含んだ「現代的教養」を獲得することが不可欠になってきている、と論じている³。

震災から2年が経過して、さまざまな立場から被災地域の3.11後についての報告や検証、論評が行なわれ、被災地域の復興の実態と課題が明らかにされつつある。本稿は社会教育の観点から、被災地の復旧・復興のプロセスにおいて、「学び」を通じた「地域づくり」を標榜してきた「社会教育」の施設や関係団体はどのように関与してきたのかを明らかにすることを課題とする。この課題を究明するためには、被災地のフィールドワークや社会教育関係者へのインタビューなどをもとに多角的な分析が求められる。本稿では研究の第1段階として、被災地の復

興支援にかかわった社会教育関係者、ボランティア、そして被災地の住民が発信した「メッセージ」を考察対象とする。対象とするのは社会教育の啓蒙的雑誌である『月刊社会教育』（国土社）誌に掲載された記事である。『月刊社会教育』は、社会教育関係職員や社会教育にかかわる市民や研究者によって組織されている民間教育団体である社会教育推進全国協議会によって編集・発行されている。

1. 3.11 後の社会の課題

『月刊社会教育』誌の記事分析をおこなう前に、東日本大震災はどのような課題を提起したのかを検討することにした。

3.11 後のわが国社会にとって深刻かつ長期にわたる被害をもたらしたのが福島原発事故であったことは、衆目の一致するところであろう。この事故を契機として日本全国に設置されている50基（2012年11月現在）⁴の原発の再稼働をめぐる問題は多くの国民の関心をよび、脱原発、再生エネルギーを志向する世論が高まりつつある。これまで広く信じられてきた（信じ込まされてきた）原発の「安全神話」、「クリーンエネルギー」ということ自体が、根拠のないことであったことを日本国民のみならず世界の多くの人々が「体験的」に学んだのである。しかし、いわゆる「原発ムラ」といわれる政・官・財と研究者を含む原発推進勢力による「電力不足」キャンペーンによる原発再稼働に向けた準備が進められ、2012年6月には福井県大飯原発が再稼働した。原子力安全規制委員会の定める安全基準をクリアした原発は再稼働していくという政府方針に従った動きが強まっているのが現状である。『月刊社会教育』誌は、「原子力発電」の「安全神話」キャンペーンに対してどのようなメッセージを発してきたのかに着目したい。

原発事故を含む過酷な複合的災害をもたらした東日本大震災は、地球的環境問題と社会的排除問題の典型的事例であり、それが最も深刻な形で現れているのが3.11後の被災地である。そうした過酷な状況下にある被災地の人々の生活の復興・再生の道筋を、われわれはどこに見出すことができるのか。

このことを考えるにあたり、1995年1月17日に発生した阪神淡路大震災の復興のプロセスで何が問題となったかを参照すること有効であろう。雑誌『世界』2000年2月号は、「阪神淡路大震災5年」の特集を組んでいるが、そのなかで共同アピール「被災地からの訴え」⁵が掲載されている。この共同アピールの一部を紹介しよう。

「大震災後5年を経過しても、被災地市民の生活は未だ再建されていない。「自力」復興を余儀なくされていた市民は、行政の都市計画の強行決定による負担と住宅の二重ローン、そして不況と人口減による小売業の不振など苦難を強いられている。（略—引用者、以下同じ）今求められているのは、震災の教訓を生かした都市づくりを行うことである。教訓は、効率性を最優先する官僚主導の都市づくりではなく、市民の生命の安全と暮らしの安定を図ることである。さらに市民主体のもと、環境を保全しコミュニティや共同体を重視したまちづくりこそ、人々

が安心して住める街であり、防災機能においても優れているのである。(略) 市民が交流と学習を広め深め、「自分たちのまちを自分たちでつくっていく」プロセスこそが、民主主義的市民社会へつながる。」

アピールは、行政主導による都市計画にもとづくまちづくりではなく、被災地の再建・復興にあたり市民主体によるコミュニティや共同体を重視したまちづくりを提唱している。そしてそのためには、市民が交流と学習を広め深めることの必要を訴えている。東日本大震災の被災地域において、市民の交流と学習の場として社会教育施設が果たした(果たしつつある)役割について『月刊社会教育』誌は、どのようなメッセージを発信してきたのかに着目したい。

雑誌『世界別冊』(2012年1月発行)は特集『破局の後を生きる』で被災地の人々の手記を掲載しているが、肉親を失った悲しみ、故郷を奪われた悔しさなど3.11当日とその後におきた出来ごとのなかでの人々の思いが綴られている。被災地の人々はこうした「悲しみ」、「悔しさ」を乗り越え生活の再建、地域の復興に取り組んでいるが、その道のりは決して平たんなものではないと思われる。「希望学」を提唱した玄田有史は「復興という名の希望をつくるために」で次のように記している。少し長くなるが引用することにしたい。

「これから被災地の復興を進めていくなかで、もっとも厳しく辛いのは、地域内に様々な対立や軋轢が生まれ、ときとして先鋭化していくことである。(略) 今、住宅を失ったほとんどの人が仮設住宅に移り住んだり、いったん地元を離れるなどしながら、生活する環境をそれなりに整えつつある。(略) このような状況になると、これから希望することに被災者ごとに多様さが増してくる。もっと住み心地の良い仮設住宅を何よりも望む人もいるだろうし、安定した働き口を求めて経済復興を最優先することを自治体や市町村に望む人もいるだろう。まちづくりについても、高台への集団移転が望ましいという声もあれば、被災した土地をかき上げて元の場所で暮らし続けたい人もいる。それらの意見をすべてくみ取り、全員が満足する着地点を見つけ出すことは、途方もなく難しい作業になる。(略) しかし地域内での対立は、復興に不可欠なプロセスでもある。対立と緊張を自分たちの力で乗り越え、ギリギリの合意を形成し、その後一致して協力していくことがない限り、復興はなし得ない。だとすれば、住民や関係者同士の粘り強い対話を繰り返す以外、対立を克服する活路を見出す方法はないのだ。」⁶

玄田は、様々な対立や軋轢を乗り越えるべく根気よく対話を繰り返すことが、あるときから復興を加速させていくのだと、今は信じたいと述べている。自分だけでできないことは、遠慮なく誰かに助けを求め、お互いに他人の力を借りながら、こなしていく、そんな行動の積み重ねが広がる先に玄田は希望を見出している。玄田は「希望を持つとは、先がどうなるかわからないときでさえ、何かの実現を追い求める行為です。安心が確実な結果を求めるものだとすれば、希望は模索の過程(プロセス)そのものです。」⁷と、希望と安心の違いを説明している。

震災直後には、「災害ユートピア」といわれる、利他的な行為にもとづく「特別な共同体」が立ち上がることが知られている。例えば、2005年8月にハリケーンカトリーナに襲われたアメリカ南部ニューオーリンズ市内およびアメリカ国内では次のような市民の行動が見られたのであ

る。

「水や食料、おむつなどの支給を手伝い、逃げ遅れた人々の保護をかって出た若者たち。隣人を救出し、自分の家に避難させた住民。ボートで救助に乗り出した何百人いや何千人もの人々。彼らは自衛のために武器を携帯しながらも、同時に深い同情心に駆られ、汚水の中に取り残された人々を発見し、安全な場所へと運んだ。被災の数週間後に、インターネットサイトを通じて、進んで赤の他人の被災者を自宅に受け入れた 20 万人もの国民。」⁸

大惨事に直面すると「人間は利己的になり、パニックに陥り、退行現象が起きて野蛮になるという一般的なイメージ」⁹は真実とは程遠いものであり、人々は利他的な行為を示すことのほうが多いのである。

大惨事に際して人々はなぜ利他的な行為を行うかを究明することは本稿の課題ではない。本稿では、東日本大震災の被災地域においても「災害ユートピア」が見られたのか、そのことを『月刊社会教育』誌はどのように記録しているのか、そして「災害ユートピア」が終焉した後「希望をつくるため」にどのようなメッセージを発信しているのかに着目する。

これまでの検討から、本稿では「3.11 後社会」の課題に『月刊社会教育』誌がどのようなメッセージを発してきたかを考察する視点として、①震災直後から復興過程での社会教育施設の果たした役割、②「災害ユートピア」の出現と地域づくりの課題、③被災地の復興支援と学習課題、④「3.11 後社会」の構想と社会教育の課題、という 4 点を設定する。

表 1（次頁）は、『月刊社会教育』誌に東日本大震災関係の記事が初めて掲載された 2011（平成 23）年 5 月（667 号）から 2012 年 12 月（686 号）までに掲載された東日本大震災関係の報告、論文等を時系列に記載したものである。以下では、上記に設定した 4 つの観点からこれらの記事の分析をおこなう。なお、『月刊社会教育』誌は社会教育全国協議会が編集を行っているため、執筆者は社会教育推進全国協議会のネットワークのなかで選択されているという特性があることをお断りしておきたい。

2. 社会教育施設が果たした役割

まず、はじめに、震災直後から社会教育施設がどのような役割を果たしたかを見てみることにしよう。

2-1. 避難所としての機能

『月刊社会教育』誌上に東日本大震災関係の記事が初めて掲載されたのは、667 号（2011. 05）に仙台市青葉区中央公民館職員の緊急レポート「東北関東大震災一救援、復興支援の現場から一」（今川義博）である。このレポートで今川は、「目の前に避難者がいて「避難所ではないからダメ」とはいえない状況がそこにありました。」（p. 70）¹⁰、「避難所と化した学校、幼稚園、市民センターは、在勤していた職員を中心に避難所運営が開始されました。」（pp. 70～71）と報

表1 『月刊社会教育』誌掲載の東日本大震災関係記事リスト

| 執筆者 | 論文・報告タイトル | 号数(発行年・月) | 頁数 | 執筆者所属 |
|------------|---|---------------|-------|---------------------|
| 今川義博 | 〈緊急レポート〉 東日本大震災 | 667号(2011.05) | 70-71 | 仙台市青葉区中央市民センター |
| 西行雄一郎 | 映画でコミュニケーション 「大震災と原発事故を予言した映画」 | 同上 | 48-49 | |
| 千葉悦子 | 緊急レポート 全村避難に揺れる仮設校の今 | 668号(2011.06) | 74-75 | 福島大学 |
| 上田章夫 | かがり火 東日本大震災から学ぶ社会教育を推し進めるために | 669号(2011.07) | 1 | 社会教育推進全国協議会委員長 |
| 社会協常任委員会 | 第51回全国集会基調提案 ともに生きる社会をめざし 学びの自由と権利の実現を | 同上 | 52-57 | |
| 佐藤 真 | 岩手県沿岸南部の被災地から 震災から二カ月 | 同上 | 62-63 | 社会教育士専 岩手県沿岸南部教育事務所 |
| 鈴木 歩 | 緊急レポート 宮城県七ヶ浜町生涯学習センター たぐさんの人の力で支えられた三ヶ月 | 670(2011.08) | 54-55 | 七ヶ浜町生涯学習課 |
| 島田 悠 | 福島・仮設校の記録 『まていの力』が開く「地域づくり」の原理 | 671(2011.09) | 36-42 | 社会教育・生涯学習研究所 |
| 馬場 照子 | 緊急レポート 必要迫られる『避難支援』 コミュニティベース「見理いちごっこ」 | 同上 | 52-53 | 非営利任意団体「見理いちごっこ」代表 |
| 碓本孝尚・小野寺幸弘 | インタビュー 東北の仲間を支えるネットワーク | 672(2011.10) | | 日本障害フォーラムみやぎ支援センター |
| 小嶋 勉 | 被災のなか、仲間の力をあわせた店舗の再開 | 同上 | 27-32 | 石原倉社りつと代表取締役 |
| 伊藤 拓 | 緊急レポート 地域に根ざしたコミュニティスペースができた | 同上 | 52-53 | 認定NPO法人 コミュニティサポート |
| 菅野典雄 | かがり火 「開く」ことからみえてきたこと | 673(2011.11) | 1 | 仮設校校長 |
| | 特集 東日本大震災から環境学習を問い直す | 同上 | 4-47 | |
| 本郷伸一 | 被災地の外から見た3.11とこれからの共援活動 | 同上 | 56-57 | 神戸ユニバーサル研究会副代表 |
| 義元みか | 東日本大震災レポート スタディツアー 天栄村の取り組みに学ぶアフター3.11 | 674(2011.12) | 56-57 | 天栄村商工会内 農村交遊事業事務局員 |
| 社会協常任委員会 | 第51回全国集会総括 日本の社会教育の課題を語り、深めよう | 同上 | 58-63 | |
| 東本 誠 | 「働く」若者の力ー 3.11後の社会へ | 675(2012.01) | 4-12 | 神戸大学 |
| 田中 謙 | 震災から立ち上がる青年たち一校(ライオン311)と生活記録 | 同上 | 13-19 | 青年団事務局 |
| 加藤 道代 | 東日本大震災レポート 震災孤児・遺児への支援へ向けて | 同上 | 62-63 | 東北大学 |
| 八木 徹 | 災害、開館、そして希望の場としての図書館 一宮城県気仙沼図書館から | 676(2012.02) | | 社会教育専事・図書館長 |
| 渡野一夫 | 災害とナショナルセンターの役割を考える 一東日本大震災の継続的な支援のために | 同上 | 34-41 | 日本図書館協会 |
| 宇生雅明 | 南三陸町の小学校が修学旅行を通じて映画製作に挑戦 | 同上 | 54-60 | 庄内映画村社長 |
| 鈴木 敏正 | かがり火 「3.11後社会教育」に向けて | 677(2012.03) | | 北海道大学 |
| | 特集 東日本大震災から一年 社会教育の原点 一生きるとは、学ぶとは | 同上 | | |
| 千葉悦子 | 東日本大震災と社会教育 | 同上 | 4-9 | 福島大学・研究者 |
| 原田賢一 | 人の輪が命もつなく一震災ボランティアの活動から見えるもの一 | 同上 | 54-60 | 北海道積丹町役場 |
| 富手冬樹 | 東日本大震災レポート 公民館活動を考える 一住民の生活課題にどう取り組むか一 | 678(2012.04) | 56-57 | 岩手県生涯学習センター、社会教育士専 |
| 松野裕子 | 東日本大震災レポート 女性であること、小さい事を大切に | 679(2012.05) | 52-53 | みまごジェント事務局長 |
| 磯田聡一郎 | 原発震災3.11以後の平和教育 一人権NGOとしてのボランティア実践 | 680(2012.06) | 32-38 | NPO法人代表/大学時生 |
| 武藤類子 | 福島からあなたへ | 同上 | 41-43 | 福島県三春町住民 |
| 前泊博盛 | 沖縄から問う日本の現在 | 同上 | 44-50 | 神純国際大学/元新聞記者 |
| 石見富三郎 | 石巻・牡鹿半島へ通ってー漁師の自立が私の次のテーマ | 同上 | 60-61 | 牡鹿半島を支援する会事務局長 |
| 山下正寿 | かがり火 核被災に向き合う高校生たち | 681(2012.07) | 1 | 福島多高校生ゼミナール顧問 |
| 小笠原東生 | 福島県新地町額久保公民館と東京都西東京市芝久保公民館 一地域の絆と公民館一 | 同上 | 60-61 | 公民館分館長/公民館まつり実行委員 |
| 斎藤雄也 | 仮設校まで、暑がつかない人の絆 一仮設住宅に生まれた新たなコミュニティ | 682(2012.08) | 38-44 | 公民館職員 |
| 楠野晋一 | 復興の思いをカタチに 一ワーカーズコップ・復興本部の取り組みから一 | 同上 | 54-56 | 協同総合研究所/研究者 |
| 手塚英男 | 地域自治ー根本の問題に眼を | 683(2012.09) | 1 | 生涯学習実践者 |
| | 被災地の公民館分館 | 同上 | 38-45 | 編集小委員会 |
| 田澤敏子 | (東日本大震災レポート) 地域固有の暮らしが訪れた価値 一「RE:プロジェクト」の取材から一 | 同上 | 54-55 | 仙台市市民文化事業団 |
| 近藤 均 | 公民館の力をあわせて震災復興 一岩手県大船渡市の地区公民館から | 684(2012.10) | 41-45 | 地区公民館長 |
| 荻野 一彦 | 東日本大震災レポート みえてきた学習センターの役割 一地域住民の元気づくりをめざして一 | 同上 | 56-57 | 生涯学習センター職員 |
| 野元弘幸 | 東日本大震災における災害ボランティア活動の現状と課題 | 685(2012.11) | 4-11 | 首都大学東京 |
| 中田スウラ | 創造的復興教育をめざす子ども支援ボランティア 一福島大学のチャレンジ | 同上 | 12-20 | 福島大学 |
| 熱海龍太郎 | 学習支援ボランティア「寺子屋いちごっこ」 | 同上 | 21-26 | 東北大学学生 |
| 對馬明子 | 笑顔とどけ！元気をもらえる人との出会い | 同上 | 27-31 | 埼玉県富士見市住民 |
| 奥田修子 | 新宮市災害ボランティアセンターの取り組み 一災害ボランティアと社会教育を考える | 同上 | 32-40 | 新宮市社会福祉協議会 |
| 安藤慎一 | ランドセルから始まった大船渡との絆 | 同上 | 41-45 | 東京都葛飾区立小学校PTA会長 |
| 村上達也 | なぜ、私は「脱原発」を唱えるか | 686(2012.12) | 1 | 東海村村村長 |
| 島岡幹夫 | 反原発を生きぬいて40年 | 同上 | 4-9 | 塩川町原発反対町民会議代表 |
| 岩崎昭子 | 堤防をつくらないという選択 | 同上 | 16-19 | 住民 |
| 福島かずえ | (東日本大震災レポート) 住民主体の復興をめざす | 同上 | 50-51 | 元仙台市議会議員 |

告しているように、職員の判断により指定避難場所になっていなかった市民センターが避難所としての役割を果たしたのである。今川は、「目の前の事態にどう向き合い、そこにいる人（職員、避難者共に）がどう考えて行動するか、現場力に尽きるように思います。」（p. 71）と記している。

被災直後の混乱した状況を宮城県七ヶ浜町生涯学習センターの職員は、「避難所に指定されている生涯学習センターは大津波警報により地震直後から 1000 人を超える避難者であふれた。しかし、食糧や毛布等の災害用備蓄がほとんどなかったため、着の身着のまま避難し、津波により帰る家を失った住民からは落胆と批判の声があがった。」（宮城県七ヶ浜町生涯学習センター 一たくさんの人の力で支えられた三ヶ月一（鈴木歩）、670 号、(2011.08)、p. 54）と報告している。震災から三カ月が経過し、まだ生涯学習センターが避難所として運営されている状況の中で、「サークルはいつから始められるのか、今年の講座はやらないのか、という問い合わせも相次いだ」ことから、社会教育施設としての役割を求められていることを実感したと鈴木は記している。

被災地における図書館の果たした役割についての報告が 676 号（2012.02）に掲載された「災害、開館、そして希望の場としての図書館—宮城県気仙沼図書館から」である。館長の八木は、「図書館を開館したのは 3 月 30 日。避難所で不安におののいている市民に、やすらぎの場を提供する意味もあった。」（p. 12）と記している。

また、日本図書館協議会常務理事で東日本大震災対策担当の西野一夫は、「災害とナショナルセンターの役割を考える」676 号（2012.02）を寄稿している。このなかで西野は、日本図書館協議会が東日本大震災復興支援として取り組んだ「Help Toshokan」活動紹介している。西野は、東日本大震災に際して図書館のとったさまざまな対応を総括して、①災害時における情報発信基地としての図書館、②被災者の居場所としての図書館、③復興のためのコミュニティの核としての図書館、を指摘している。

被災地域の復興に公民館が果たした役割について、「公民館の力をあわせて震災復興—岩手県大船渡市の地区公民館から—」（684 号（2012.10）近藤均）が詳しく報告している。

大船渡市内には、市町村合併以前の町村単位に 11 の地区公民館が設置され、館長、主事等が教育委員会から委嘱され、運営は社会教育振興費補助金とそれぞれの地区住民が負担する公民館費で事業を推進している。この地区公民館は、社会教育法に基づいて市の条例によって設置されているが、実際には「住民自治組織」と一体化した地域公民館のまとめ役としても機能してきている。一方、地域公民館は自主運営組織で、大船渡市の設置条例によって設置されている組織ではなく、新築の際は教育委員会から若干の補助金を支給されるが、建設費のほとんどを地区住民が負担して建設し自主運営している組織である。しかし、現実には市内のどの地区でも、地区公民館の下部組織として、住民生活、地域の行政的課題、社会教育的課題に対応した自治活動を行なっているのが地域公民館である。（684 号、pp. 41～42）

震災直後の停電、断水、電話不通、道路分断不通のなかで活躍したのが、地域公民館ごとに

組織された自主防災組織であったと、地区公民館長の近藤は「地域公民館長をリーダーとして、避難者の名簿作成、食糧確保、防寒対策、地区公民館に設置されている市の救援本部との連絡と役割分担して活動を展開した。」(p. 43) と記している。

震災後の地区公民館が果たした役割について、「住宅被災住民は、津波の被害だけでなく、地震で家屋に被害を受けて住むことができなくなった住民も多く、町民すべての世話を公民館が行なわざるを得なくなり、社会教育の場である地区公民館は、完全に末崎地区住民のより所としての行政活動拠点とならざるを得なくなってしまった。」(p. 44) と記している。こうした経緯から、地域公民館長 18 人を中心に末崎町復興推進委員会を組織して、町の復旧・復興問題に取り組むことになったのは当然の流れである、と近藤は捉えている。

このように社会教育施設が避難所として機能したことについて、福島大学の千葉悦子は「東日本大震災と社会教育」(677号、(2012.03))のなかで、「地震・津波あるいは原発事故によって住まいを失った避難者が、雨風を凌ぐために最初に利用した公共施設が学校の体育館であり公民館だったことを踏まえれば、災害等の非常時に学校や公民館の果たす役割が大きいことは否定しえない事実である」と公民館が避難所として果たした役割を評価しつつ次のように問うている。

「学校や公民館が本来的な教育機能を果たせないで、社会教育・公民館の存在意義を証明したことになるだろうか。(略) 避難所は単なる雨風をしのぐ器ではないことも留意しなければならない。避難者が安心して身を委ねるための寝具や衣服、生活備品が必要であり、無秩序をコントロールするルールが必要であり、できるだけ「日常」に近い環境を用意することが肝要である。その点、学校では教師間の連携、地域住民との連携によってスムーズな避難所運営がなされたところが多かったのに対し、地域と密接な関係を構築しているはずの公民館が地域住民との連携・共同がうまくできず、避難所運営に支障を来す場合が少なくなかったという事実を私たちは重く受け止めるべきだろう。」(p. 6) と論じ、地域から乖離しつつある公民館のありようが問われていると指摘している。

3. 「災害ユートピア」の出現・消滅と地域づくりの課題

被災地域の避難生活について『月刊社会教育』誌がどのように紹介しているのかをみてみることにしよう。

3-1. 「災害ユートピア」の出現

2011年7月の669号に掲載された「岩手県沿岸南部の被災地から一震災から二カ月一」において、岩手県社会教育主事佐藤真は次のように報告している。

「全てのライフラインが断たれ、不安と混乱状況にもかかわらず、近隣の地域住民が多いこの避難場所は、お互いに身を寄せ合い、驚くほど秩序を保ち協力的だった。持っている食べ物

を分け合い、お互いに、身内の安否について励まし合った。」(p. 62)

670号では、宮城県七ヶ浜町生涯学習センターの鈴木歩が、「不眠不休状態の深夜、水が何百ケースも届き数人の職員で搬入したこともあった。声をかけたところ「職員だけでやろうとしなくていいんだから。人はいっぱいいるんだから声をかけて！」(p. 55) そういつてくれた避難者の自発性に救われた、と報告している。

また、特定非営利活動法人 JEN 石巻事務所コミュニティ支援部の伊藤拓は672号(2011. 10)で、「地域に根ざしたコミュニティスペースができた」で次のように報告している。

「津波があったけども、そのおかげで、こうして皆さんに出会うことが出来ました。近隣の人たちとも、お互い苦しい状況のなかで助け合って、しゃべるようにもなりました。もちろん津波は決していいことではないんだけども、マイナス面だけではなかったです。考えようっていうのかな・・・(中略) 違う側面から考えたら、あの・・・幸せ、っていうか・・・津波に流されて幸せってことはないんだけども・・・そういうふうな思いですね。」(p. 53)

以上の報告に示されている人々の利他的行動は、「はじめに」で指摘したレベッカ・ソルニットのいう「災害ユートピア」が東日本大震災の被災地域において出現したことを示している。

3-2. 「災害ユートピア」の消滅と地域づくりの課題

しかし、どこでもそうであるが「災害ユートピア」は長くは続かないのである。震災からほぼ1年たった時期に刊行された677号(2012. 03)には次のような記事が掲載されている。

「八月のお盆前には、避難所の人たちのほとんどが仮設住宅に移った。そこでまた新たな問題が発生してきた。避難所でスクラムを組んでお互い励ましあってきた人たちが、みんなバラバラになってしまったのである。あの過酷な避難所暮らしから解放されたかに見えたのに、今度は孤独と不安のなかに追い込まれてしまった。」(p. 25)

震災直後、福島原発の放射汚染により全村避難を余儀なくされた自治体の一つである飯館村についていち早くレポートした千葉悦子は、「避難イコール生命・健康の確保には繋がらない。真の生命・健康を確保するには、暮らしの安定、家族や地域のつながり、生き甲斐・誇りの持てる労働や活動などが前提にならなければならないことを重く受け止めたい。」(『月刊社会教育』668号、2011. 06、p. 75)と指摘している。

被災地支援に従事したNPO法人 JEN 石巻事務所の伊藤拓は、NPOの支援課題として「今後は、地域の人同士のつながりを組織化し、個別の生活課題を地域の課題として、住民たちが協同で解決していくことのできる仕組みを整えることが必要と考えています。」(672号(2011. 10) p. 53)と記している。

被災地の住民同士だけでなくボランティアとの「つながり」を具体化する取り組みの事例が、671号(2011. 09)に掲載された「必要迫られる『循環型支援』—コミュニティスペース「亘理いちごっこ」—」(馬場照子)である。馬場は、「亘理いちごっこ」設立の経緯について「復興は一、二年で済むものではないでしょう。支援も長続きするものでなければなりません。その

ためには限界がある持ち出しではなく、循環するものでなければならないと思案しました。そこで「亙理いちごっこ」を立ちあげたのです。」(p. 53) と説明している。馬場は「亙理いちごっこ」の活動を次のように紹介している。

「「亙理いちごっこ」は、罹災証明をお持ちの方には無償で食事を提供する活動を行なっています。地域の方を始め、支援してくださる方は、One Plate = One Coin (500 円) 以上の志をいただいて食事をしていただきます。デザートや飲み物はどなたにも一律 150 円です。震災後二カ月にして、試行錯誤しつつも循環する支援を確立させることができました。」(p. 53)。馬場は、被災地から少し離れたところでは、すでに震災の風化が進んでいることに危機感をもち、「被害は被災地だけでどうこうできるレベルではありません。国中、世界中が対処していかなければならないことです。風化させないために「亙理いちごっこ」では、「顔の見えない支援金、支援物資にも心をつなげる努力を行っています。」(p. 53) と記している。

福島原発の放射能汚染にさらされた福島県天栄村の農村交流事業事務局員の義元みかは、3. 11 以降も天栄村にとどまったのは、天栄村米栽培研究会に所属する農家の方々の決意を聞いたことで、希望の道を考えることができたからであると記している。その決意というのは、「自分たちは日本一の米を作る過程で放射性物質の吸収抑制の研究を行なう。補償ばかりに頼ってられない、自分たちでできることから行なっていく」(『月刊社会教育』674 号、2011. 12、p. 57) というものであった。

ここに紹介した事例は、確実な結果を求めるものではなく、「何かの実現を追い求める行為」であり「希望をもつ」ことを志向した活動である。

4. 被災地の復興支援と学習課題

被災地の復興支援のなかで、どのような学習課題が認識されたのであろうか。

4-1. 福島原発事故と学習課題

東日本大震災は、未曾有の被害をもたらした自然災害というだけではなく、福島原発事故による放射能汚染をもたらしたという意味で、「3. 11 前社会」において電力会社等が振りまいた「原発安全神話」と電力会社の「技術的過信」と「慢心」による人災でもあった。

「3. 11 後社会」において、「原発問題」を学習課題として取り上げられているが、『月刊社会教育』はそうした動きをどのようにとらえているかをみてみることにしたい。

673 号 (2011. 11) に、高木基金事務局の菅波完の「いま、「市民科学」をどのように学び、実践するか」が掲載された。菅波は、「「市民科学」という考え方も、原発問題に限ったものではなく、現代の科学技術のさまざまな分野に関わるものであり、細分化された「職業科学者」のかかえる根源的な問題をも視野においたものである。「市民科学」を単なる原発批判や科学批判ととらえられては、かえって不本意である。」(p. 34) と述べている。今回の原発事故を受け

て、原子炉や放射能についての「知識」を身につけることだけでは問題の本質は見てこない
のである。菅波は「福島原発事故を受け、私たちがこれからをどう生きるか、という問題を考
えるにあたって、私たちは、過去の様々な公害被害、とくに水俣病の問題に、政府がどう対
処したかを知ることが必要ではないか。さらには広島、長崎等の原爆被害、沖縄の基地問題と
原発問題は、根本で切り離せない関係にある。」(p. 39) と論じている。

人権 NGO の隅田聡一郎は、680 号 (2012.06) の「原発震災 3.11 以後の平和教育—人権 NGO
としてのボランティア実践—」において、「安全神話」によって原発の危険性を隠蔽しながら原
発建設を推進してきた政府や電力会社の責任を問うとともに平和運動の側の「責任」につい
ても次のように論じている。

「核兵器廃絶を訴えながら原子力の「平和利用」を積極的に受容してきた平和運動にも、ヒ
ロシマ、ナガサキ、ビキニに続く「ヒバクシャ」を生み出した責任の一端があるのではないで
しょうか。こうした観点から、私たちは事故直後、「原発」「放射線被ばく」とりわけ「内部被
ばく」に関する学習機会を複数回設け、四月末には「福島原発事故緊急報告—放射線被爆を考
える—」と題したシンポジウムを開催しました。」(p. 33)

隅田たちの人権 NGO は、事故から半年経過した時点で、日本社会における権利規範・社会保
障の不備が原発避難者の苦境を生み出しているのではないかと考えるようになったという。福
島原発事故に対する取り組みを経験したボランティアが、「普遍的な「人権問題」として、在日
コリアンや沖縄に関する歴史的差別を学習し、日本社会を変える人権 NGO の担い手となつても
らうこと」(p. 38) が、人権 NGO としてのボランティア実践の目的でもあると主張している。

こうした NPO、NGO などボランティア団体が反原発、脱原発の問題意識をもって学習活動を展
開しているのに対して、社会教育職員から原発問題に対する取り組みの報告はみられないので
ある。そうした中で千葉悦子は「原発事故に直面して、原子力発電を学ぶ機会が皆無であり、
「原発学習」が欠落していたことに初めて気づいたのである。」(677 号 (2012.03)、p. 5) と、
これまでの社会教育のあり方について反省の必要を指摘している。また、手塚英男は、683 号
(2012.09) の「かがり火」において、「原発銀座」と呼ばれている福井県若狭湾沿岸地域につ
いて次のように論じている。

「福井市を訪れ、公民館の女性職員たちと話しをする機会をもつことができました。国が大
飯原発 3・4 号機の再稼働を決定した数日後でした。(略) これまで「安全神話」と「必要神話」
(食っていくため、生きていくために原発は必要) に異議を唱えることは、多くの県民にとつ
ては長らくタブーに近いものでした。公民館も原発問題の学習に尻込みし、自己抑制してきた
と彼女たちは語ります。」

先に「原発学習」を欠落させてきたこれまでの社会教育を批判的に捉えた千葉悦子は、しか
し、「放射能についての無理解が原発被災者の差別・排除を招く懸念も生じている。ここでも成
人教育版の広範な学びの実践が求められているのである。」(677 号 (2012.03)、p. 9) と、「対
立・溝を乗り越える社会教育の役割」を強調している。

4-2. 支援のあり方

673号(2011.11)に掲載された日本環境会議事務局長寺西俊一氏へのインタビュー「東日本大震災が問いかけていること」のなかで、寺西は「サステイナブル・エデュケーション」(p.19)における専門家・よそ者(後方支援部隊)の役割について、被災地域を、専門家やよそ者が勝手に復興・再生の図を描ける白地のスペースと考えてはならないということ、もうひとつは、人々の暮らしの歴史と文化、そして、そのなかで培われたストックをきちんと記録して継承していく仕事の重要性を指摘している。

東北大学大学院教育学研究科「震災子ども支援室」の加藤道代は、「支援者としての感覚と技術を高めることが私たちの努めである。問い続けることを恐れず、わかった気にならず、一人ひとりの話を丁寧にお聞きしながら、できることを考えたい。ひとまず10年間、私たちは一緒に考えていきたい。」(675号(2012.01)、p.63)と記している。

被災地女性の支援団体「みやぎジョネット」事務局長草野裕子は、「このたびの激甚被災地はことさら慣習を大切にす地域で、これまで女性たちがさまざまなチャンスに触れる機会が少なかった。自分なりの考えを持っていても、和を乱さぬよう発言を控えるという。しかし今、そのたがに緩みが生じている。(略)情報や自らの考えを整理できる場の提供など、技術や知識をもった伴走が、最も求められている。」(679号(2012.05)、p.53)と専門技術や知識をもつ支援者の必要性を指摘している。

「RE:プロジェクト」(主催:仙台市・(公財)仙台市市民文化事業団)の田澤絃子は、被災地域の人々に寄り添って復興支援を考えるためには、「地域固有の暮らしが紡いできた価値」を再発見、再認識する必要があると次のように論じている

「「ここはどのような場所で、どんな暮らしがあったのだろうか」私が、津波の被害の大きかった仙台市沿岸部を震災後初めて訪れたときに思ったことでした。(略)地域を「知らない」がゆえに、想像できないことがたくさんある—それに気づいたとき、地域で培われてきた暮らしや文化を知らずに、ただただ目の前の悲惨さばかりを嘆いていたのでは、この震災が私たちから失わせたものの本質にたどり着けないのではないかと思いました。」(683号(2012年9月)、p.54)。こうした危機感から立ちあげられたのが「RE(リ):プロジェクト」であった。田澤は、「自然と向き合う丁寧な暮らしや、人付き合い等、決してお金には代えられない、時間と人が育ててきた価値を、取材を通して考えさせられています。」(p.55)と記している。

5. 「3.11 後社会」の構想と社会教育の課題

「3.11 後社会」について、『月刊社会教育』誌上でどのようなメッセージが発信されたのかについてみてみることにしたい。

震災発生から半年が過ぎてなお、被災地域では復旧、復興への展望が開けない状況のなかで末本誠は、「3.11 後社会」の問題に社会教育はどのように向き合うべきなのかということにつ

いて、675号(2012.01)「働く」若者の力ー3.11後の社会へ」において末本自身の1995年の阪神淡路大震災での経験を交えて、若者世代への期待を論じている。

阪神淡路大震災後に、末本が属する「阪神社会教育研究会」は、「震災復興と社会教育の課題」という大震災と社会教育に関する総括をおこなっている。末本はこの時の経験と比べて東日本大震災の特徴を7点にわたって整理しているが、そのなかで最も大きな違いと思われるのは「原発事故」の発生と阪神間の都市型社会教育に比べて農漁村地域社会に根づいた「社会教育」の蓄積であると論じている。

末本は「原発事故の問題」では、子どもを体内被爆からどう守るか、風評被害の問題等と並んで社会教育にとって重要な課題を投げかけたこととして、「被災直後からの政府や企業の対応、マスコミ報道などから垣間見えた情報操作」(p.7)の問題を指摘している。また、社会教育活動の蓄積の違いについて、末本は、阪神間では都市型の公民館であるために社会教育の地域への浸透は浅かったため、震災復興の過程で社会教育の出番は少なく、公民館等を復興の拠点にするという展開は見られなかった、と指摘している。一方、被災した東北各県では「農山漁村が多く、その分、社会教育の地域的な基盤がしっかり存在する」(p.7)ので、公民館などの社会教育施設が避難所としてだけでなく、復旧、復興の拠点として機能することが期待される、と論じている。末本によれば、阪神淡路大震災は「ボランティア元年」と呼ばれ、「行動による学び」という新しい社会教育の世界を開いたのに対して、3.11後の社会を枠づける大きな枠組みの一つは、「持続可能な社会」というキーワードであろうと指摘している。末本は「未来を見越して、われわれは今何をするのか。」と問う。このことを社会教育の問題として考えると、「現在を生きるわれわれは今まで述べてきた諸課題を、未来の世代とりわけ今の若者に直接に託すのだという事実にいきあたる。」(p.11)と記している。これまでの社会教育における若者の位置は、指導の対象であったかもしれないが、「3.11後社会」の課題には、これまでのように「指導」の基軸となる「解」は存在しないのである。「指導」なるものが成り立たない時代のなかに、われわれは入り込んでいることを自覚し、「若者の力」に依拠しながら、それに寄り添い、ともに現実の課題に向かうという姿勢が求められている。」(p.12)と、「3.11後社会」の社会教育の方向を示唆している。

鈴木敏正は677号(2012.03)の「かがり火：「3.11後社会教育」に向けて」のなかで、つぎのように論じている。

「東日本大震災後のボランティア活動は、阪神淡路大震災後に比べても低調だといわれている。事業型NPOや非市民系NPOが展開するなかで、市民とNPO組織の乖離がみられるという。市場競争激化のなかで市民運動的側面を見失った協同組合の経営主義が目立つとされている。しかし、この日の討論¹⁾をとおしてボランティア、NPO、協同組合それぞれの可能性があらためて明らかになった。そしてともに「人間らしさの復興」をめざしているがゆえに、相互のネットワークと協同が必要であり、可能であることが確認できた。」

鈴木は、ボランティア、NPO、協同組合の相互のネットワークが可能であることに「3.11後

社会」構築への方向を確信した、と述べている。その方向とは、鈴木によれば社会的排除問題と地球的環境問題を克服する「持続可能で包摂的な社会」に向けた取り組みである。

おわりに

本稿では社会教育の啓蒙雑誌である『月刊社会教育』誌が東日本大震災復興支援にかかわる関係者のレポートや福島原発事故問題にかかわってのどのようなメッセージを発信したのかに着目して記事内容の考察を行った。この作業を通じて、以下のことが明らかとなった。

- 1) 公民館をはじめ社会教育施設は、震災直後から被災者の避難場所として機能した。中には指定避難所ではなかったにもかかわらず、職員の判断で避難所としての役割を果たした施設もあった。
- 2) 避難所では、被災者同士あるいは被災者と支援者のあいだで相互扶助のコミュニティ（「災害ユートピア」）が形成された。
- 3) 地域の復興支援に当たっては、自治公民館が拠点となっていた。
- 4) NPO、NGOなどが復興支援に貢献し、行政では行きとどかない支援事業を行っていた。
- 5) 原発問題については、社会教育研究者からこれまでの社会教育が「原発問題学習」を欠落させてきたことへの反省が論じられている。「3.11 前」から「原発問題学習」に取り組んできた民間団体からは「3.11 後」の学習活動が多様に展開されていることが報告された。しかしながら、社会教育職員からそうした報告はされていない。
- 6) 2011年5月から2012年12月までの掲載記事の執筆者のなかで社会教育主事、公民館の主事など社会教育職員は8人にすぎない。そのため社会教育関係職員が復興支援にどのようにかかわったのかを評価することはできなかった。

¹ 原発災害によって非難指示を受け、非難をした市民（双葉郡8町村+飯館村+南相馬市、田村市、川俣町の一部）は10万人程度と見積もられている。（『世界』842号、2013年4月、p.86）

² 鈴木敏正『持続可能で包摂的な社会のために 3.11後社会の「地域をつくる学び」』、北樹出版、p.216。

³ 同上、p.223。

⁴ 山秋真『原発をつくらせない人びと』（岩波新書）2012年12月、p.2。

⁵ 『世界』671号、2000年2月号、pp.134~135。

⁶ 『世界』第826号（別冊）、2012年1月、p.232。

⁷ 玄田有史『希望のつくり方』（岩波新書）2010年10月、p.34。

⁸ レベッカ・ソルニット『災害ユートピア』亜紀書房、2010年12月、p.10。

⁹ 同上、p.11。

¹⁰ 以下、『月刊社会教育』からの引用頁は「 」で引用後に（ ）で記す。

¹¹ 2012年12月14日に北海道大学教育学研究院で開催された「大震災からの復興とボランティア・NPO・協同活動」。